

【日本国憲法】
【教育基本法】
【学校教育法】
【学習指導要領】
【長崎県教育方針】
【佐世保市教育方針】

校訓
耕心

令和3年度 佐世保市立吉井中学校 グランドデザイン
基本理念 「一人の子どもを粗末にすると、教育はその光を失う」

教育方針
『鍛えよう 心と体』
『伸ばそう 学力』
『語ろう 夢と志』

【保護者の願い】
【地域社会の願い】

令和3年度スローガン
『もっとよっ！いいね！
吉井中』

《学校教育目標》
自ら「生きる力」を培う生徒の育成

《目指す学校像》
生徒一人一人の夢と志をはぐくむ学校

《目指す生徒像》
○礼儀正しく、思いやりのある生徒(徳)
○自ら学び、自ら考え、日々伸びる生徒(知)
○心身を鍛え、健康でたくましい生徒(体)

《目指す教師像》
○常に自己研鑽を怠らない教師
○生徒一人一人を大切にできる教師
○心身ともに健康で人間性豊かな教師

《学習指導の充実・学力の向上》
◎教員の意識改革
○わかる授業の実践
○家庭学習の充実
○学習支援の充実

《生徒指導の充実》
◎「配慮はしても遠慮はしない」生徒指導
○学年・学級経営の充実
○基本的な生活習慣の確立
○いじめ・不登校・問題行動の早期発見と早期対応・早期解決(完全解決)
○人権教育の推進・充実

《キャリア教育の推進》
◎3年間を見通した系統的指導の確立
○総合的な学習の時間の充実
○外部人材の活用
○生徒会活動の充実と活性化
○キャリアパスポートを活用した進路指導の充実

《道徳教育の充実》
◎「特別の教科道徳」の授業づくり
○「特別の教科道徳」の授業の充実
○読書活動の一層の推進
○ボランティア精神の啓発・醸成

◆ 学校経営の基本方針 ◆
(1) 個々の能力や個性に応じた指導を充実させ、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに思考力・判断力・表現力を身に付けさせ、生涯を通じて学習する意欲や態度を育成する。
(2) 教育活動全体を通して、人権尊重教育を推進し、偏見や差別をなくすとともに、互いに認め合い、支え励まし合う思いやりの心を育てる。
(3) 基本的な生活習慣を身に付けさせ、自主性や協調性、責任感の育成に努め、目標をもち、自らの進路を開拓する健全な社会人となる基礎を培う。
(4) 保護者や地域と協働しながら道徳教育や体験活動を積極的に進め、「心の教育」を充実させるとともに、地域社会の一員としての自覚や地域に貢献する態度を育てる。
(5) 特別な支援や配慮が必要な生徒の指導にあたっては、個別の支援計画、個別の指導計画等を作成し、関係諸機関との連携を図りながら学校全体で計画的、組織的にあたる。
(6) 学校行事を通して、生徒の個性と自主性を伸ばし、情操を豊かにする指導の工夫を図る。
(7) 「開かれた学校」を目指し、家庭・地域社会・吉井南小学校・吉井北小学校・その他の関係機関との連携を積極的に図り、相互理解や信頼を高める。
(8) 自他の安全や環境、食に関する興味・関心を高め、心身の健康の増進を図る。
(9) 学校評価を適切に実施し、教育活動に積極的に反映していく。

【開かれた学校づくりの推進】
◎「教育」から「共生」への質的・構造的転換を図る
○積極的な情報発信
○地域人材の活用
○保護者や地域住民の学校行事等への参画
○教員の地域行事やPTA活動への積極的参加
○小中学校連携の推進

《特別支援教育の充実》
◎合理的配慮への対応
○生徒一人一人に応じた、きめ細かな指導の推進・徹底
○保護者、関係機関との情報連携・行動連携を必須とする
○特別の配慮や支援を要する生徒への指導体制の整備・充実

《心身の健康・体力の向上》
◎継続的な指導と家庭への啓発活動
○部活動の充実
○小中連携による食育の推進
○栄養士による給食指導と栄養指導
○教育相談の充実

《環境の整備・美化・安全管理の徹底》
◎安全・安心な学校づくり
○安全教育の充実
○清掃指導の徹底
○きれいな学校環境の推進
○古いくできれいな校舎を目指す。

一校一徳運動
「み・そ・あ・じ運動」
み・みなり
そ・そうじ
あ・あいさつ
じ・時間
吉井中マスコットキャラクター(2020制定)